

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
1	湊町	地区	<p>【交差点における停止線について】</p> <p>国道3号（てっちゃんそば）からバイパスに向かう道路の交差点の停止線が消えて大変危険である。</p> <p>最近も事故があり申し入れをしているが、死亡事故があつてからでは遅い。優先順位を考えてほしい。</p>	<p>この地区の一旦停止の標識や停止線は、湊土地区画整理事業の施工時に公安委員会と協議を行い、重要な交差点について施工しています。</p> <p>一旦停止線に関しては、交安委員会の管轄となるため、地元からの陳情等を含めて公安委員会へ要望します。また、規制対象でない交差点については、公安委員会に確認済みですが、「停止線」や「止まれ」と言った表示が出来ないため、「点線」や「交差点アリ」等の表示で注意を促す方法で今後市で対応を行っていきます。</p>	土木課
2	湊町	地区	<p>【日ノ出橋付近の整備について】</p> <p>松林及び海岸を散歩される方は多いが、トイレが昔ながらの状態であり、特に女性の方が困っている。</p> <p>日ノ出橋前の松林内のトイレの整備はできないか。</p>	<p>沖ノ浜国有林内のトイレについては、敷地は鹿児島森林管理署所管の国有林で、市で貸付申請をしているところであり、また、平成17年に国有林の一部を市民の憩いの場として、体験活動等が実施できるように「青松の森」として協定を締結し、松林を体験活動のフィールドとしているところです。</p> <p>国有林内のトイレは、松林内を散策される方々等が使用され、水道及びし尿汲取りは市において維持管理を行っています。</p> <p>利用頻度をみますと水道料1t、7,355円、し尿汲取り1.2t、9,450円/年1回の状況です。現施設で利用していただくこととし、ドアの取替え、男子の小便器設置、内部塗装の塗替え、手洗い器取替え等の改修を施していきます。</p>	産業経済課
3	湊町	地区	<p>【日ノ出橋の車両規制について】</p> <p>日ノ出橋を通る車（特に乗用車）が多く、散歩をされるの方々が脇へ避けなければならず危険である。</p> <p>昔は日ノ出橋の入り口にパイプの車止めがあり、通行できず、ごみの投棄も少なかった。</p>	<p>市道の日ノ出橋は、国有林の維持管理及び市来漁港へのアクセスになっており、漁業者の漁業活動に支障をきたすことになるため車両進入規制はできませんが、橋梁の設計荷重を踏まえ、昨年重量制限の規制を行ったところです。</p> <p>導流堤の部分は、漁業関係者しか通れないように鍵付の車止めをすることとし、以前あった入口のパイプを取った経緯については調べた上、今後検討していきたいと思えます。</p>	土木課
4	湊町	地区	<p>【日ノ出橋周辺、港を含むゴミ問題について】</p> <p>国有林及び港周辺のゴミの散乱は目に余るため対応をお願いしたい。また、堤防先端までの車の乗り入れは危険であり事故防止策が必要では。</p>	<p>国有林内は業務委託で草刈作業時にゴミ収集を行っているほか、市来地域まちづくり推進懇話会の方々のボランティアにより草刈、ゴミ収集を行ってもらっています。</p> <p>不法投棄の看板を設置し、今後も更なる注意喚起を図ってまいります。個人のモラルの問題もあり、なかなか改善されないのが実情であります。このため、警察署へも相談し、常時ではないものの警らをしていただけることとなっています。</p> <p>堤防先端部は漁港施設の導流堤であり、漁港入口に漁業関係者以外の進入禁止及び導流堤側には高波等による魚つり等禁止の看板を設置し、注意を喚起しています。</p>	産業経済課
5	湊町	地区	<p>【日ノ出橋周辺、港を含むゴミ問題について】</p> <p>市来中裏から国道270号までの道路沿いの空き缶・ゴミへの対応が必要である。</p>	<p>道路脇等の不法投棄ごみについては、広報紙・防災無線等を通じて、ポイ捨ての禁止について啓発を図るとともに、不法投棄が多い場所には不法投棄禁止看板も設置しています。市衛生自治団体連合会とも連携を図りながら、大型看板の設置のほか、地域に2名の不法投棄監視員をお願いし、月に1～2回監視パトロールや軽微なごみの回収を行っていることとあり、今後も、地域の皆さんや各種団体にも呼び掛け、モラルの向上やごみの縮減に取り組んでいきます。</p>	生活環境課

番号	地区	提出者	テ マ 内 容	市 の 考 え 方	担 当 課
6	旭	地区	<p>【市道等整備について(上名芹ヶ野線、避難道路等)】</p> <p>今年1月の国道3号での事故時には、渋滞により芹ヶ野の信号から出るのに30分以上かかるなど、自然・原子力災害等、非常時の迂回道路の確保が課題である。</p> <p>生福に通じる市道上名・芹ヶ野線を地域防災計画の避難道路として位置づけ改良してほしい。</p> <p>金山西山地区(西山線)から芹ヶ野藤沢(西芹ヶ野線)を結ぶルートで生活道路の新設をしたいので、測量など行政の協力をお願いしたい</p>	<p>本市では原発事故に伴う旭地区の避難先は指宿市へ避難としており、経路としては一番安全な道路である国道3号や国道270号の幹線道路を想定しています。</p> <p>しかし、交通事故等で国道3号が使えなくなる場合は、上名芹ヶ野線はう回路として有効でありますので、現状を基本として狭いカーブの拡幅や離合場所等についての整備を進めていきます。</p> <p>金山線から芹ヶ野線、西山線から西芹ヶ野線を結ぶルートについては、それぞれの市道は現在行き止まりになっている道路であり、提案のように路線を結ぶことで地域の利便性は向上すると思いますが、いずれも山間部を抜けなければ接続はできず、費用対効果を考えると難しいところです。</p> <p>市内で一番の幹線道路である国道3号線につながる現在のそれぞれの道路を整備し充実を図ることが、安心安全に繋がるのではないかと考えています。</p>	土木課
7	旭	地区	<p>【市道等整備について(国・県に対する要望)】</p> <p>原子力災害の避難道路として市道芹ヶ野線から生福に通じる道路を国や県に対し新設要請できないか。</p> <p>緊急時に、作業用道路を利用して高速道路に乗り入れることができるよう、入口の施錠を開けることについて関係機関に要望できないか。</p>	<p>市では原発事故に伴う避難経路は、国道3号や国道270号の幹線道路を想定しています。市道芹ヶ野線を通り生福に通じる道路となると山間部を抜けなければ接続はできないため、多額の工事費が予想され費用対効果を考えると難しいところです。</p> <p>高速道路については、道路管理者である国によると、場所によってマンションのペランダにあるような壊せる壁の設置により緊急時に人間が高速道路に入ることができるようにしており、本市では串木野インターから鹿児島方面に2箇所設置してあります。作業用道路からの車の進入については、高所の橋梁などもあり災害時には倒壊等も考えられることから管理者として検討させていただきたいとの事でありました。</p>	土木課
8	旭	地区	<p>【河川の整備・点検について】</p> <p>県管理河川はほぼ整備されるものの、市管理の金山川、芹ヶ野川はなかなか進んでいないのが実情であり、抜本的な整備をお願いしたい。</p> <p>また、国・県の防災ダムでは、下流域の整備はなされず、建設後の監理もなされないのが実情である。</p> <p>金山川、芹ヶ野川の流域はほとんどダムの下流域であるため、一体的に整備に取り組むことができないか。</p>	<p>本市管理の普通河川は芹ヶ野川・金山川始め大小合わせて66の河川があります。</p> <p>河川整備については、緊急性を要する箇所を現場確認し、年次的に整備をするとともに、維持管理については、予算の範囲内で立木等の伐採や廃材等の除去を行っており、芹ヶ野川、金山川についても現場を確認し検討していきます。</p> <p>また防災ダムについては、県事業により市内53箇所のうち、現在31箇所の整備が終わっており、現在も芹ヶ野地区で整備が進められているところです。</p> <p>砂防ダムと言われ、土石流による災害を防ぐために溪流箇所に設置するものであり、このほか土砂を貯めて溪流の勾配を緩やかにする働きや一度に大量の土砂が下流に流れ出ることを防ぐ目的で建設が進められています。</p> <p>このように、砂防ダムと河川をつなぐ水路までが一体的に整備されることになるため、取り付けられる河川の管理につきましては、市の方で維持管理している状況です。</p>	土木課
9	旭	地区	<p>【いきいきバスについて(路線変更)】</p> <p>現在は芹ヶ野住宅内を通るルートであるが、市道芹ヶ野線が整備されたことから、宇都迫まで延長して大回りのコースに変更できないか。</p> <p>また、中型バスでの運行であれば、金山の拾里塚から旧3号線を通るコースに変更できないか。</p>	<p>いきいきバスは、6路線(うちいきいきタクシー2路線)で運行をしています。</p> <p>芹ヶ野線は、平成23年に深田上・下への乗り入れを新たに追加し、火木土の1日4便に増便した結果、芹ヶ野住宅前から串木野駅まで40分と33分短縮され、利便性の向上が図られています。コースの延長や変更については、運行委託事業者や警察署等との協議を行い、地域公共交通会議に諮り、鹿児島運輸支局への手続きが必要で、運行委託料の見直しも検討しなければならないところあり、ご要望の内容を踏まえて運行委託事業者等との協議を進めていきます。</p>	水産商工観光課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
10	旭	地区	<p>【いきいきバスについて（部活動生徒対応）】</p> <p>西中の部活動をする生徒の送迎については「いきいきバスの運行等を含めて検討」とのことであったが、その検討状況と支援の在り方について伺う。</p>	<p>現在のスクールバス利用状況は、串木野西中生徒が29人（荒川地区11人、旭地区18人）、荒川小特認校児童16人、旭小特認校児童7人の計52人を送迎しています。</p> <p>現在、学校行事・クラブ活動等で運行時刻に遅れた場合は、学校長が発行する証明書で一般路線バスに無料乗車できる制度となっていますが、17時以降は普通1本・特急3本と便数が少なく、停留所も学校から距離があること等から不便な状況となっています。</p> <p>スクールバス利用の生徒29人のうち、部活動を行っている生徒は23人（旭地区14人～1年10人・2年4人、荒川地区9人～1年2人・2年5人・3年2人）で、6人が下校時にスクールバスを利用している状況にあります。部活動の生徒に対してはスクールバスで対応ができていない状況にあることから、帰り便を1便増便したいと考えています。</p>	教委総務課
11	冠岳	地区	<p>【薬草園跡地利用について】</p> <p>交流センター横の敷地は、20年余り前に青少年研修センター建設用地として買収されたが計画は無く、その後、薬草園として利用されたものの、現在は空き地のままとなり、今後の管理が懸念される。</p> <p>かんむりだけ山市物産展の際には、駐車場が不足するため、薬草園跡地を整備し、地元関係者等の駐車場とできないか。</p>	<p>平成6年に青少年研修施設用地として買収した経緯があります。</p> <p>しかし、少子化によって子どもの数が減少していることや近隣に南薩少年自然の家、川内少年自然の家など青少年研修施設が設置されている状況など考え合わせれば、今後十分に活用されていくのは、困難であると考え、当初の計画は断念せざるを得ないと判断しました。</p> <p>今後の土地の利活用については、由緒ある霊峰冠嶽の歴史や自然環境など地の利を生かした活用策はないものか、地区まちづくり協議会の皆様方とも、協議しながら検討したいと考えています。</p>	社会教育課
12	冠岳	地区	<p>【花川砂防公園の管理強化について】</p> <p>現在、市の直営で3人が雇用され、草刈りや水鏡の清掃がなされているが、他の場所も担当するため、夏場は特に人手が足りず、清掃が行き届かない。</p> <p>来訪者が多い場所で案内を行うが、訪れる方には、水鏡が汚れていない状況を見てもらいたい。</p> <p>4人体制とするか、地元の人を必要に応じて臨時雇用するなど、管理を強化してほしい。</p>	<p>花川公園の管理については、市の直営班3名でトイレの清掃や、草払い、芝生の管理を行っていますが、夏場の水鏡については、汚れの状況が早くなっていることから2週間に1回程度の清掃を行っているところです。</p> <p>直営班の作業としては、この他にも市道の除草作業や市民からの要望による側溝、舗装の補修などと併せて行っていることもあります。水鏡については、作業工程などを見直し週1回の作業を検討するなど、できるだけ細やかな維持管理に努めていきます。</p> <p>なお、4月から7月初旬の花川と水鏡の管理については、ホタルの生育を考慮して、最小限の維持管理を行っているところです。</p>	土木課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
13	冠岳	地区	<p>【有害鳥獣駆除強化について】</p> <p>長年、イノシシ・鹿などに農作物を荒らされ、近年は猿も多く被害は増大している。電線等も設置して対策を行っているが限界がある。</p> <p>猟友会員も高齢化により会員が減少していると聞くが、このままでは農産物以外にも被害が拡大する恐れがある。</p> <p>広域的な取組など、更なる駆除対策をお願いしたい。</p>	<p>鳥獣被害対策では猟友会による捕獲を行い、年間イノシシ380頭、シカ237頭を捕獲していますが、被害届は後を絶たない状況です。</p> <p>被害防止のための広域的な取組については、大きく二つの方法が考えられます。一つは行政区域を越えた猟友会の活動で、もう一つが広域的な侵入防止柵の設置です。</p> <p>有害鳥獣捕獲の依頼は原則としてそれぞれの市の範囲内で行っていますので、隣接の市にまで依頼するのは困難です。</p> <p>広域的な侵入防止柵の設置については国の補助事業もありますが、設置に係る地元負担のこと、また設置後の防止柵管理について共働活動を頻繁に行う必要があるため、地域での十分な議論と合意形成が必要です。</p> <p>市としましては、広域的な取組よりも猟友会による捕獲と電気柵による防止策を重点的に推進していきたいと考えています。</p> <p>本市の有害鳥獣捕獲補助金は、一頭当たりの単価を、イノシシ・シカ7,000円と設定しており、これは県内他市と比べ、かなり高い水準にして捕獲を推進しようとしています。</p> <p>加えて、平成25年度から3年間は、国もイノシシ・シカに8,000円の補助を出して、捕獲を推進することになりました。本市は、この制度を他市より早く4月から開始しており、1頭でも多く有害鳥獣を捕獲することとしています。</p>	農政課
14	生福	地区	<p>【就労場所の確保について】</p> <p>若者の働く場所が少なくなり人口減少が進むため、市は市民とともに視点を変えて、さらに就労場所の確保に取り組んでほしい。</p> <p>地区のアンケートでも、「地区に就労の場が少ない」との意見があり、協議会では、芋之原台地・白木原台地を産業開発候補地として現地調査を実施した。</p> <p>まちづくり計画を策定するにあたり、この2箇所のほか、市における雇用対策、生福地区における産業開発候補地に係る行政の考え方を教えてほしい。</p>	<p>市関与の工業用地は、西薩中核工業団地・冠岳農村工業団地・外戸用地・大里農村工業団地・北新田農村工業団地の5団地がありますが、長期にわたる国全体の景気低迷や、設備投資の海外シフトなどで国内投資が冷え込んでおり、立地が進まない状況にあります。</p> <p>現在の工業用地の未分譲地として、西薩中核工業団地で16.8ha、外戸用地で0.7ha、冠岳で約0.5haが残されておりますが、企業誘致は定住人口の根幹になることから、今後も粘り強く取り組んでいくことが必要であると考えます。</p> <p>芋の原・白木原については、現在、農地として利用されている所もあり、工業用地や民間の空き工場等への進出希望もない事や費用対効果の観点などを考慮し、企業立地が進まない現状においては、工業団地として活用する考えはございません。</p> <p>ただし、進出をする事業者が内陸部を希望する場合など、具体的な事例が生じた場合には検討していきたいと考えます。</p>	政策課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
15	生福	地区	<p>【生福地区のネットワーク道路及び西岳観光道路の整備について】</p> <p>ネットワーク道路は、部分的には整備されるものの、なかなか整備が進まない。</p> <p>西岳2号線、西岳1号線、下石野線、楠原・川上線、中井原線、中井原～パークゴルフ場への道路</p> <p>また、冠岳は貴重な資源だが、道路整備が遅れている。阿弥陀堂線は離合も困難で集客に影響もある。</p> <p>それぞれ、整備に関する考え方を伺うとともに年次的な整備工事を要望する。</p>	<p>上石野公民館から大山ノロの市道西岳2号線は、串木野ダム付近の改良工事を進めてきており、本年度は舗装工事等を実施し、残りの区間につきましては現況測量を行い、今後上石野公民館側から改良工事を実施していきます。</p> <p>西岳登山口から上石野地区の市道西岳1号線は、道路の両サイドに家屋等が張り付いており、現時点での改良計画は難しいと考えますが、道路を広く活用するために蓋付の側溝を整備していきます。</p> <p>市道下石野線は、全体320mのうち下石野公民館付近の約160mが改良されており、残りについては、地権者との調整が整わない状況ではありますが、工事再開に向けて努力していきます。</p> <p>中組から鍋流馬地区の市道楠原・川上線は、地域の皆様のご意見を伺いながら、現状を調査し検討してまいります。</p> <p>市道生福・川上線の鍋桶交差点改良（広域農道五差路）については今回県の工事で交差点改良を行うこととなりました。鍋桶交差点に取りつく鍋桶から山之口地区の市道中井原線は昨年度、部分的ではありましたが改良工事を実施していますので、今後鍋桶交差点の改良等を勘案しながら検討していきます。</p> <p>中井原からパークゴルフ場への市道については、中井原公民館から250m程度が整備済みですが、その先の150mについては土地の境界等の調整中であり、地権者との調整が整い次第工事着手の方向で進めていきます。</p> <p>西岳阿弥陀堂へ通ずる市道西岳4号線については、数年前に大型バス等を取り入れるためにカーブの拡幅工事や途中の離合場所の確保等を実施してきました。今後、カーブ改良部の舗装や離合場所の整備を進めていきます。</p>	土木課
16	生福	地区	<p>【道路にはみ出した樹木の伐採について】</p> <p>中井原公民館横の4差路からウッドタウン方向へ約200mの地点で、左側車線を覆うように樹木がはみ出し、カーブ区間であることから、大型車は反対車線へはみ出して通行して危険なため、地権者が伐採しようとしたが高所の作業となり対応できない。</p> <p>この箇所を伐採をお願いとともに、ここに限らず、地権者で対応できない場合に、道路にはみ出した樹木を定期的に伐採する仕組みを制度化してほしい。</p>	<p>市道上に覆いかぶさっている枝や竹等については、市民の方々からの連絡時やパトロール等で気がついた時点で伐採したり、直営班で直ちに対応しているところです。</p> <p>立木等については、樹木の種類にもよりますが、雑木等については地権者に了解を得たあと、伐採作業を行いたいと考えています。</p> <p>基本的には各地権者の管理で手入れをされることが本来の姿勢であると思いますが、今回のような場合については、連絡をいただければ地権者の方と協議を行い、対処していきたいと考えています。</p>	土木課
17	川上	地区	<p>【市道松比良線拡幅事業の推進について】</p> <p>スピードアップしてほしい。</p>	<p>市道松比良線は平成12年度より改良延長2,660メートルの道路改良計画で中ノ平前公民館付近700m、18年度以降は視距改良285mの工事を行ってきており、本年度は、特に道幅の狭い松比良公民館前を60m計画しています。</p> <p>今後は、中ノ平前公民館前の改良区間より約300m区間が特に山が高く左カーブで離合困難な場所ですので、工事箇所の選定について地域の皆様と協議しながら進めていきたいと思えます。擁壁等の構造物が発生する為、施工延長は少しずつしか延びませんが、地権者の方々のご協力をお願いします。</p>	土木課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
18	川上	地区	【林道舟川野下線整備事業の推進について】 スピードアップしてほしい。	現在、川上（舟川橋）から日置市へ通ずる林道舟川野下線の林道開設を県営事業により実施しています。平成21年度に実施設計を行い平成22年度から開設工事に着手しており、現在、全体延長L=4,250mのうち1,790m（開設率42%）の開設が完了しています。 工事の発注は県で実施ですが、市としては用地費・補償費・登記測量事務等の作業を行っており、出来るだけ早期の事業完成を目指し、県へ事業費のアップなど要望していきます。	産業経済課
19	川上	地区	【道路にはみ出した樹木の伐採について】	市道上に覆いかぶさっている枝や竹等については、市民の方々からの連絡時やパトロール等で気がついた時点で伐採したり、直営班で直ちに対応しているところです。 立木等については、樹木の種類にもよりますが、雑木等については地権者に了解を得たあと、伐採作業を行いたいと考えています。 基本的には各地権者の管理で手入れをされることが本来の姿勢であると思いますが、今回のような場合については、連絡をいただければ地権者の方と協議を行い、対処していきたいと考えています。	土木課
20	荒川	地区	【県道荒川川内線の「戸川工業付近の拡幅改良」の進展状況について】 県道改良工事が荒川小学校付近で始まり、未改良は、別府平地区の戸川工業下付近のみ。 現地は歩道がなく、特に通学時は危険であり、早急に改良工事を実施してほしい。	県道荒川川内線は、バス路線、荒川小学校の通学路であることから、拡張と歩道設置が早くから望まれている箇所であり、現在は荒川小学校前の寺村工区480mで道路改良工事が進められています。 戸川工業付近については、今年度荒川小学校前付近が概ね完了することから継続して工事着手したい旨の話を伺っているところですが、用地取得が難航している箇所もあります。市としてもあらゆる角度から折衝し、県とともに地権者の了解を得られるよう努力し、全線の工事完了を目指します。	土木課
21	荒川	地区	【県道の安全対策について】 市道中向線からの出口付近からハウス上の片側50m位で側溝にふたがなく、事故の危険がある。 また、側溝に堆積した土砂の除去をお願いしたい。	県道荒川川内線の蓋のない側溝につきましては、県地域振興局に蓋の設置を要望しているところで、南方神社前については、現在行っている荒川小学校前の改良工事に合わせて実施されるということです。 ハウス上付近の蓋、側溝内の土砂除去についても実施するとのことでしたので、早急な対応をお願いしてまいります。	土木課
22	荒川	地区	【夜間の安全対策について】 中向市営住宅内にある公園周辺の道路が暗いので、行政で防犯外灯の設置をされたい。	街路灯の設置については、幹線道路の交差点やカーブなど交通安全上必要と認められる場所、また、人通りが多く防犯上必要と認められる場所等については市が設置することになっていますが、地域内道路に係る防犯灯については原則として地域での設置をお願いし、市はそれに対する補助を行っています。 今回の市営荒川住宅近くの市道中向線三叉路付近についてが、地域内道路に位置付けられますので、地域で設置していただく方向でご検討をお願いします。 設置に係る市の補助制度では今年度から、LED電燈についても補助対象としました。 具体的には、柱を新設し蛍光灯を設置する場合、補助率3分の1、補助限度額21,000円、柱を新設しLEDを設置する場合、補助率3分の2、補助限度額50,000円となっています。	まちづくり防災課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
23	荒川	地区	<p>【市道草良線のカーブ解消改良工事の推進について】</p> <p>今後も継続的にカーブ解消対策に取り組んでほしい。次の改良は占串峠の手前付近を要望したい。</p>	<p>市道草良線では、年次的に急カーブの解消を図っており、24年度は野元側の改良・舗装工事170m、草良側の改良工事を51m実施しています。本年度は、昨年工事した野元側の次のカーブ延長約100mの測量、改良・舗装工事を施工する計画です。</p> <p>要望の占串峠の手前付近については、現場確認を行い、地権者の同意を頂きながら実施していきます。</p>	土木課
24	荒川	地区	<p>【農地利用推進員設置事業のスタッフ活用について】</p> <p>荒川地区の農業振興対策が、各組織において取り込まれているが、近年高齢化が進み、次代への田地耕作の調整や組織運営などの課題に苦慮することが予想される。農地利用推進員のスタッフ、地域の組織に積極的に飛び込んで、指導助、情報提供などのかかわりが重要だと考える。</p>	<p>農地利用推進員の活用については、農業委員との情報の共有に努めながら、順次市内を巡回しています。</p> <p>いつでも相談に応じるように用意していますので、具体的な内容などお聞かせいただけたらと思います。</p> <p>また、農地の借り手の相談や、農地の貸借についての制度的な説明も行いますので、営農組織などの会合の折に呼んでいただけたら、参加させていただきます。</p>	農政課
25	荒川	地区	<p>【集落内道路改良に係る受益者等への具体的な手法・指導について】</p> <p>上記についてご教示ください。</p>	<p>市道改良では、幹線道路、生活道路及び通学路等の社会基盤性（ネットワーク道路）、安全性（交通事故多発地点）及び緊急性（救急・防災活動路線）を考慮して整備を進めており、拡幅工事など用地の相談が必要な場合は、地元の皆様にご協力いただきながら、市で対応しています。また、計画のない道路でも通行に支障のある補修などを行い、地元で施工する際は材料支給も行っていきます。</p> <p>また、集落内の生活道路では、集落道路改良工事補助金制度があります。この制度は、総幅員2.75m以上の道路新設・改良・舗装工事に係る経費（純工事費）及び用地費が対象で、1件の事業費は10万円以上、200万円を超える事業については最大補助対象経費は200万円であり、補助率は対象経費の70%以内で補助金は最高140万円です。（災害復旧事業で公共土木災害復旧事業の対象となるものは除きます。）</p> <p>その他、まちづくり協議会でもハード事業として計画することで、道路改修ができるなど、種々の手法がありますので、市へご相談ください。</p>	土木課
26	本浦	地区	<p>【空き家・空き地対策について】</p> <p>高齢者世帯が増え、年数が経過すると空き家や空き地になり、雑草が生えたり、衛生面の悪影響、台風等災害時の被害などが心配される。</p> <p>市担当課の依頼にも関わらず改善がなされない場合に、期限を定めて何らかの処置がとれないものか。</p> <p>また、個人の土地・家屋ではあるが、集落・地区として取り組めること、またその際に留意すべき点について教えてほしい。</p>	<p>市に相談があった件については、生活環境課で現地を確認し、写真を取って文書と一緒に所有者に通知しており、改善が見られない場合は、一月後を目処に再度通知文書を送付し、対処をお願いしているところです。</p> <p>しかしながら、空き地・空き家の所有者が市外に住んでいたり、修繕・解体費用等の関係で中々対処していただけない場合もあります。</p> <p>空き地・空き家は、あくまで個人資産であるため、市が強制的に処分とかできませんので、今後も所有者の方に粘り強くお願いしていくしか、現在のところ手だてが無いです。</p> <p>空き地・空き家は、あくまで個人資産ですが、日常生活に多大な支障があるため、これを集落・地区で改善したいということであれば、現状写真や終了後の写真を撮ったり、経過を記録したりして、所有者から法的な異議や申し出があった場合に対処できるように、準備したうえで、取り組んだほうが良いかと思います。</p> <p>この問題は、中々解決が難しい問題ですので、今後市では、他市町村の取り組みも参考にしながら、空き家条例の制定も見据えながら取り組んでいきます。</p>	生活環境課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
27	本浦	地区	<p>【甌島航路の存続について】</p> <p>甌島といちき串木野市とは、昔も今もつながりの強さは何ら変わっていないと信じているが、薩摩川内市の航路への力の入れようを見ると、フェリー運航も楽観できない状態に思える。</p> <p>高速船が来年度から川内港発着に至った経緯とフェリー運航の今後の見通し等について伺う。</p>	<p>甌島航路については、改善計画を策定することを目的に国主導により平成22年3月から甌島航路改善協議会が5回開催されました。</p> <p>その中で甌島島民に対するアンケート調査を実施したところ、「高速船は普段はあまり利用しない(利用率約4%)が、運賃引き下げ、1日3回就航、廃船よりは薩摩川内市の全額負担であればあった方が良い」、「フェリーが串木野新港に残るのであれば、高速船の川内港発着もやむを得ないのでは」という回答が過半数でした。</p> <p>この結果に基づき協議会でも、高速船の串木野新港発着を死守するため就航率を考えても気象条件は串木野新港が良いという主張を行い、また、協議会の経緯を踏まえ平成23年2月に3回ほど市議会や市内経済界のみなさんのご意見をお聞きしながら意見交換会を開き議論していただきました。</p> <p>ご意見としては、薩摩川内市が提示した高速船の建造費が10億円でしたので、半額の5億円まではいちき串木野市で見ているのでは、それ以上の負担は必要ない等とのことでありました。</p> <p>これらの意見を総合的に判断し、いちき串木野市としては高速船建造費の半分は本市が負担するという申し出を協議会へしましたが、最終的には協議会委員の投票により8対3で高速船は川内港に移設することになり改善計画が決定したところです。</p> <p>改善計画では、平成24年4月から甌島内の寄港が里港と長浜港に集約されました。なおフェリーは島内の道路整備が済むまでは鹿島港にも寄港することとしています。</p> <p>また高速船については、島内住民の利用がほとんどないことから観光客を中心に利用促進を図りたいとの薩摩川内市の要望で、高速船の建設費を全額負担し、その後の就航に伴う赤字も負担するという事で、平成26年春から川内港と甌島間を運航することになりました。フェリーについては、現在の串木野新港発着のまま運航を続けていくこととして薩摩川内市長とも確認をしています。</p> <p>市としましては、これまで通り商工会議所の皆さんの経済交流に対する補助や小中学生の宿泊交流事業であるアドベンチャーin甌島等を継続し、また、正月・お盆時等の臨時駐車場の確保、航路活用物産展出店補助、串木野・甌島航路活性化推進事業補助など、フェリー航路利用を促進し、甌島の方々と交流や連携を深めていきたいと考えています。</p> <p>私は、甌島航路は、本来島民の皆さんの生活航路、海の道路であると第一義に考えています。この航路問題というのは、何はともあれ一番利用される甌島島民の意思に沿うべきだと常々言ってきました。この気持ち、思いはこれから先も変わることはありませんので、今後とも皆様のご協力をお願いします。</p>	水産商工観光課
28	本浦	地区	<p>【東日本大震災で出た瓦礫の受け入れについて】</p> <p>東日本大震災から2年以上が経過したが、瓦礫の処理が遅々として進まない。</p> <p>市として以前、瓦礫の受け入れを表明されたと記憶しているが、この件は立ち消えとなったと理解していいか。また、その際の理由は？</p>	<p>東日本大震災における震災がれきについては、議会において瓦礫受け入れの決議をされました。しかし、震災による瓦礫に、当初予想されなかった放射能を帯びたがれきも発生していたことから、市としては、市民の健康と安全を第一に考え放射能汚染されたがれきについては受け入れないこととして現在も受け入れておりませんし、また、これまでに、国・県から正式な受け入れ要請もないところです。</p>	生活環境課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
29	川北	地区	<p>【伝統芸能文化の継承について（後継者対策など）】</p> <p>少子高齢化社会で、若者の定住者も少なくなり、本地区にある自治公民館中、2つが小中学生がゼロ、また中学生が1人というような公民館もある。</p> <p>「七夕踊」については、存続・発展の大事さは理解していても、「七夕青年団」の継続困難、また指導者も高齢であり厳しい状況にある。伝統芸能文化の継承に係る後継者対策をどのように考えているか。</p>	<p>現状としては、主催する側である青年団員の減少や踊り手となる青年が土日に休みが取れないこと、市外からの転入者の十分な理解が図られていないなど多くの原因が考えられます。七夕踊は単なるお祭りではなく、五穀豊穡祈願、神への感謝の気持ちを込めて踊りを奉納するもので、地域との関わりが非常に強いものがあります。</p> <p>これまで公民館や保存会など様々な場で話し合いがなされ、現在、青年団・公民館の代表や庭割りの方々などで作る「大里七夕踊保存会」では、七夕踊りを継承発展させるために小委員会を設置し、地域を超えた人的協力や学校への協力要請検討など、保存や運営について話し合いがなされています。</p> <p>市としては、国指定重要無形民俗文化財であるという価値に鑑み、36万円であった運営補助金を平成23年度から50万円に増額、更に今年度は80万円に増額したところであり、今後も保存会の意向をお聞きした上で支援の方策を検討していきたいと考えています。</p>	文化振興課
30	川北	地区	<p>【荒廃地（果樹園芸）を再生させる具体策について】</p> <p>少子高齢化社会となる中、農業、特に急傾斜地にあるみかん、ぼんかん園は、経営者の高齢化等で耕作放棄地も見られる。</p> <p>荒廃地を再生させる具体策として、果樹園芸部門のほ場整備、新たな作物の導入などの対策の考え方を伺う。</p>	<p>川北地区のJA果樹部会の会員は36名で、うち8名の農家には後継者か候補者がおられますが、70歳以上の果樹農家の方がほとんど、後継者対策が重要な課題となっています。</p> <p>市としては、昨年からの農地利用推進員の設置、耕作放棄地の解消、農地の流動化、高度利用の推進等の取り組みを始めており、さらに新規就農者支援金制度、国における青年就農給付金制度にも取り組んでいきます。</p> <p>果樹園芸部門の圃場整備については、一定のまとまった団地形成ができれば共同作業等もスムーズにでき、農家所得向上に貢献できるのではないかと考えていますが、果樹生産組合の方々等に機会あるごとに話しているものの、現実的には資金面や後継ぎ等難しいところです。今後担い手となる農家への農地集約についての取り組みなど、関係機関との連携を図りながら後継者育成、荒廃地対策に取り組んでいきます。</p> <p>新たな作物の導入についてであります。市としましては、「かごしま早生、大将季（デコポン）、薩州ポンカン」等優良品目、品質への転換、施設栽培、マルチ栽培など高品質の果実生産に向けてJAと一体となって支援しているところです。</p>	産業経済課
31	川北	地区	<p>【市来駅周辺整備計画について】</p> <p>整備計画のこれまでの経過と今後の予定を示してほしい。</p>	<p>計画は、アンケート調査も踏まえ、地域の方にも参加いただいた委員会で検討してきました。今回は、駐車場の空きなど土地が有効に活用されていない状況を踏まえ、市・JR所有地内で施設を有効に配置しつつ、交通スペースを確保することを目的としています。</p> <p>ロータリー拡大に伴い、市有地内の公民館移転が必要となり、月極駐車場を北側に集約し、南側市有地に新たに広場を設け移転スペースを確保しましたが、公民館からは、防犯上の懸念などから、隣接する民有地の購入も含めて駅舎に近い所で確保すべきであるなどのご意見をいただきました。</p> <p>他の公民館との均衡を図る観点からも、民有地を市において購入することは困難として、公民館の役員会において広場内の一番駅舎側をご提案しご理解をいただいたところです。</p> <p>現在、実施設計と公民館の移転補償費の算定を行っており、今後工事費等を予算化してまいります。引き続き地域の皆様のご理解をいただきながら整備の進捗に努めてまいります。</p>	政策課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
32	川北	地区	【市補助金交付申請手続の簡素化について】 自治公民館長も1年毎に交代する現状の中で、諸申請書類や手続を簡素化できないか。	補助金は、公益性の高い事業や活動、産業振興などに対して市が支援するもので、原資は市民の皆様から頂いている大切な税金です。 交付にあたっては、公平性・公正性・透明性を確保するために必要な手続きや提出書類などを定めていますが、ルールの下でこれまでも手続きの簡素化にも取り組んできています。 例えば、自治公民館への運営補助金については、従前は各自治公民館が予算書等を添付し市へ申請する手続でしたが、地区単位での申請に変更し各地区まちづくり協議会に総会資料等を提出するだけで済むように簡略化しております。 また、住宅リフォーム事業補助金などの申請では、税務課との連携により納税証明書を不要とするなど申請書類を簡素化しております。 今後とも、ご意見をお伺いしながら手続の簡素化については検討していきます。	財政課
33	川北	地区	【中学校部活動の現状と課題について】 市来中学校も生徒数が減少しており、生徒たちや保護者の部活動に対する要求や部の設置・運営に関する要望など、現状と課題を教えてください。	市来中学校では、平成25年度は野球・サッカー・バドミントン・女子バレー・女子バスケット・弓道・吹奏楽の7つの部活動と同好会として剣道があり、運動系に129名、文化系に14名合計143名が所属しています。(約90%の所属率) 部活動は教育課程外で行いますが、教育活動の一環ですので、学校長の運営方針と年間計画の下、教職員が指導者として指導しています。 部活動の実施にあたっては、毎年4月に新中学1年生を対象に部活動紹介を行った後、部活動見学・体験入部を経て入部希望をとりまとめます。 新たな部活動の希望があった場合は学校長も十分反映していきたいと考えていますが、チーム編成ができるかということと適当な指導者が確保できるかという課題もあります。 校長は教職員に部活動の指導を担当させますが、担当する部活動に関して専門性を有しない教職員も当然いますし、どうしても担当できない事情をもつ者もあり、毎年校長もその調整に努力しています。 外部指導者の委嘱を行う場合もありますが、あくまでも部活動の指導は教職員が中心になることから、現在の市来中学校では現在の部活動が適正であると校長から聞いています。 他の中学校における状況では、串木野中学校が野球・サッカー・女子バレー・男女バスケット・卓球・剣道・弓道・男女ソフトテニス・吹奏楽・合唱・美術と13の部活動があります。 (所属生徒数は258名。79%の所属率) 串木野西中学校では、野球・サッカー・女子バレー・男女バスケット・女子ソフトテニス・吹奏楽の7つです。(所属生徒数は、230名。75%の所属率) 羽島中学校は、剣道・陸上・吹奏楽の3つです。(所属生徒数は、20名。57%の所属率) 生冠中学校は、男女バレー・陸上の3つです。(所属生徒数は58名。54%の所属率)	学校教育課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
34	中央	地区	<p>【五反田川の寄洲の撤去について】 五反田川のAコープ付近には寄洲が形成され、芦が繁茂し年々拡大傾向にある。 大雨時は障害物となって堤防から溢水する恐れがあるのではないか。</p>	<p>2級河川五反田川は県の管理河川であり、今年度から市内の2級河川9河線のうち、五反田川・大里川・平身川において、伐採・浚渫について着手していただいています。 五反田川においては、今年度、生福地区（生福橋から圃並井堰）約700m、河内地区（高速道路付近から浅山橋）約500mの浚渫工事が実施されています。 Aコープ付近についても、引き続きの早期着手を要望していきます。</p>	土木課
35	中央	地区	<p>【五反田川左岸、Aコープ裏の深側溝整備について】 五反田川沿いのAコープ裏には約60mの長さの旧導水道となっていた側溝があるが、現在使用されておらず、ごみの投棄や悪臭もあり景観を損なっている。深い側溝であるため、公民館等での清掃やごみ除去も危険であり、専門業者による作業が適切である。将来も利用の見込みのない側溝なら、暗渠、または埋設し、市道や遊歩道として利用できないか。</p>	<p>Aコープ裏の深い側溝については、以前は水田及び養鰻場の取水路として使用されていた箇所ですが、昭和63年度に完成した塩田地区土地区画整理事業の後、養鰻場経営も辞められ、取水路としては機能しておらず、現在は道路排水の一部として置かれている状況です。 樹木の伐採、清掃等については、市で対応したいと思います。 この場所は、県有地の河川区域になっていることから、県と協議を進め、今後の利用計画等について検討したいと考えますが、国道3号線に接続しており、これまで事故もあるなど危険な箇所ですので、市道拡幅は現在考えていません。周辺には整備された幹線道路があることなどから、市としては遊歩道として進めたいと考えています。</p>	土木課
36	上名	地区	<p>【上名地区交流センターの機能充実について】 上名地区交流センターの管理者として上名地区まちづくり協議会で受け皿をつくりたいと考えている。勤労青少年ホームを交流センターとして位置づける際は、備品や施設の改修を行ない、機能を充実させてほしい。</p>	<p>市としましては、勤労青少年ホームを上名地区の交流センターとして位置付けることとしています。交流センターとしての機能充実をするための改修について、上名地区まちづくり協議会からその内容をお聞きしました。 要望は多岐にわたっていますが、その中で、現状市章がある点については早急に対応するとともに、その他についても内容を精査し、次年度以降対応したいと考えています。</p>	まちづくり防災課
37	上名	地区	<p>【市有地広場の拡張化について】 浜ヶ城には公園がなく、市有地を、六月灯などの屋外行事や、ごみ収集場所として利用している。 JA所有地に隣接しており、出荷時期になると車の出入りが多く危険で、また駐車も禁止されている。 個人用地側とプリマム側の段差部分の空き地を埋め立てて現在より広く活用することはできないか。</p>	<p>現地を確認したところ、擁壁やブロック積により2～3mほどの嵩上げが必要となります。広さを確保するためにL型擁壁を使って嵩上げすると、隣接する東側の住宅の方の軒先ほどの高さとなり、住民の方々にかかなりの圧迫感を与えることから好ましくないと考えます。また、ブロック積により嵩上げした場合、傾斜を取りながら積み上げていくため、広場としては現在より1m程度しか拡張できず費用に対して効果は少ないと考えます。 このようなことから嵩上げによる拡張は難しいと考えますので、現在の広場の中で仕切のブロックを撤去するなど使い勝手のよい方法を皆様方と検討していきたいと考えています。</p>	財政課
38	上名	地区	<p>【浜ヶ城踏切前市道の補修及び改修について】 踏切横から北側に路面のクラックがあり、高齢者がつまづきやすい状況にある。 早急な改修と併せて白線を引いてほしい。</p>	<p>ご指摘のあった道路については大小のクラックが見受けられましたので、補修を実施します。また、止まれの標識と一旦停止線に関しては、法的な規制がかかる公安委員会の管轄となっており、今回の串木野神社前の停止線については、舗装工事と併せて引き直しますが、浜ヶ城地区からの停止線については、止まれの標識が無いため点線を引いて対応します。</p>	土木課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
39	上名	袴田	<p>【児童・生徒の交通安全対策について】</p> <p>昨年5月、公民館近くの道路で児童が乗用車と衝突し、病院へ運ばれた。袴田は児童・生徒数が多く、登校時は車の交通量も多く危険である。主要道路3か所に白線を引き、登校時の児童・生徒の安全を確保してもらいたい。</p>	<p>外側線やセンターラインなどの白線が必要な箇所や消えている箇所については、通学路や交通量の多い所などの生活形態を考慮しながら順次施工しているところです。</p> <p>ご指摘のあった市道向井原線については、串木野中学校体育館裏の道路改良で延長220mを予定していますので、改良に合わせて白線を引くように計画しています。</p> <p>袴田公民館の通りである旧国道線の白線については、昨年からの要望個所で延長250m間を先日完了したところです。</p> <p>また、串木野中学校南側の市道須納瀬・迫線については9月以降となりますが、本年度中に改良工事360mに合わせて計画しています。</p>	土木課
40	川南	地区	<p>【川南交流センター前の縁石の撤去について】</p> <p>先般、交流センターでの会合後、高齢の参加者が足をとられて転倒し、駐車中の車に頭部を打ちつける事態が発生し危険である。</p> <p>過去、トラックの停車による騒音対策として設置されたと聞いたこともあるが、撤去を含めた対応をお願いしたい。</p>	<p>道路管理者である県地域振興局と現地立会を行い、要望内容を説明し対応をお願いしたところです。</p> <p>県地域振興局の説明を聞きますと、縁石の役割は歩道と車道の区分を明確にして歩行者の安全を確保するために設置しており、撤去となると区分が無くなり、車の駐車を誘惑し、歩行される方々の安全を脅かす事も考えられるため、現在のところ縁石の撤去はできないとの回答でした。しかし、縁石の角に反射板や誘導標（ポール）等といったものを設置する手法も考えられますので、県地域振興局と協議を進め、危険な部分については市で対応していきます。</p>	土木課
41	川南	地区	<p>【国道270号沿いの緑地帯の管理について】</p> <p>国道270号（川南交流センター前付近）沿いにつながる緑地帯は、常に草が生い茂っている。一部は川南婦人セミナーの皆様がボランティアで清掃されているものの、景観的に気にかかる。緑地帯の管理はどのようになっているか。</p>	<p>国道270号の緑地帯等については、県地域振興局の管理となっています。</p> <p>道路管理について問い合わせたところ、市内にある国道270号と国道270号バイパス道路を含む県道8路線の約53kmを道路伐採、ポケット補修、道路施設等の管理など道路全般の維持補修に努めているとの事です。</p> <p>管理の方法につきましては、1年を通じて市内の業者に管理委託し、年間スケジュールをたて管理されているところであり、ご指摘の緑地帯の管理についても管理委託の中で実施され、市内業者が剪定及び草払いを年2回実施されているところです。今後は、十分な管理が出来るよう、剪定や草払い等の回数増について県へ要望していきます。</p>	土木課
42	川南	地区	<p>【武道館横向かいの荒地について】</p> <p>武道館横「こめ太郎」向かいの荒地（平佐原地内）は、雑草・雑木で茂みになっている。周辺には、幼稚園や小学校があることから防犯等、安全対策の上でも放置できないが、私有地であり地区住民も手がつけられない状況である。これまでの経緯と今後の対応を聞きたい。</p>	<p>当該農地は、平成22年5月に自治公民館長から相談がありましたので、現地調査を行い、適正な管理をお願いする依頼書により、市農業委員会会長名で納税管理人に送付し指導を行っていますが、今回、納税管理人に直接電話をし、近隣の方々に迷惑がかかり、火災や病害虫の発生源、ゴミ捨て場にもなることから、定期的な管理をお願いしました。</p> <p>話によると、土地所有者は納税管理人の祖父の兄弟にあたる方で既に亡くなっており、全く面識もなく、家族関係も分からないということでした。何かの縁で自分が納税管理人になり税金は納めているものの、費用をかけてまで管理することは考えておらず、3年前の依頼書のことは十分理解するが、自分も高齢で遠隔地に住んでいるため、自分で管理することもできないというお答えでした。</p> <p>市としては、農地の適正管理を指導する立場から、早期の相続手続による所有者の確定後、適正な管理を行っていただくよう指導したところであり、近い将来そのようにしたいということでありましたので、今後も引き続き状況を見ながら指導していきたいと考えています。</p>	農業委員会事務局

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
43	羽島	地区	【薩摩藩英国留学生記念館について】 来年の開館を目指した現状と駐車場確保などの課題について知らせてほしい。	<p>薩摩藩英国留学生記念館については、7月1日に安全祈願祭が行われ、本体建築工事が始まりました。</p> <p>記念館は西洋式構造と薩摩の在来素材・技術を組み合わせた「薩摩折衷建物（薩摩式洋館）」を再現し、煉瓦や鹿児島特産の溶結凝灰岩、漆喰など、高い質感を保つ良い素材を厳選し、丁寧にデザインしています。</p> <p>また、海に臨む環境を活かし、留学生の乗った機帆船を模したマスト付の甲板デッキを設置しており、出発の瀬を展望できます。</p> <p>構成は、1階部分は国際交流をテーマにオリエンテーションや閲覧も可能な西洋書齋風のライブラリー、羽島と英国をテーマにしたカフェ、ショップを備え、受付では羽島の見どころもご案内します。展示ゾーンでは留学の歴史的背景や経緯を紹介し、羽島と留学生の関わりについてご案内します。</p> <p>2階部分の常設展示室では留学の旅路について彼らの見たシーンから、英国到着後のさまざまな経験や当時の英国の状況を紹介します。帰国後の彼らの活躍については個々の「生きざま」が見えるような展示を目指しています。</p> <p>記念館は平成26年3月完成、春を開館予定としておりますが、駐車場の問題が一番の課題となっており、市有地及び民有地の活用を含め、羽島地域の皆様のご理解ご協力を得ながら、確保に努めたいと思います。</p>	政策課
44	羽島	地区	【県道川内串木野線について】 荒川川架橋等の整備内容とスケジュールについて知らせてほしい。	<p>荒川川架橋は現在両側の橋台2基を施工中で、その後橋の中央付近に橋脚1基を本年度施工する計画です。橋脚の工事が終わると、橋梁の上部工（車の通行する部分）延長84mの施工となり、予定では平成26年度着工としています。なお、橋の名称は「荒川太郎橋」に命名されました。全体計画である荒川碎石場付近から白浜温泉付近までの延長1,700mでは、現在工事の荒川碎石場付近から荒川川付近までの荒川側Ⅰ期区間延長960mについてはおおよそ形が出来てきたところです。</p> <p>荒川川付近から白浜温泉付近までの羽島側Ⅱ期区間延長740mは、平成27年度から平成29年度完成を目指し、引き続き施工して行くように計画されています。羽島側につきましては、用地等のお願いもありますので、皆様の協力を頂きながら工事の早期完成に向けて県、市、地域が一体となって進めていきたいと思っております。</p>	土木課
45	羽島	地区	【川内原発に係る安全協定について】 3月に締結した協定の内容と考え方を知らせてほしい。	<p>協定は、川内原発に関し住民の安全確保、環境の保全を図ることを目的としており、協定項目は、設備変更等に係る事前説明や平常時・非常時の連絡体制、立入調査、措置の要請、住民に損害を与えた場合の補償など12条にわたっています。</p> <p>近接する本市の地理的な状況を切実に訴え、協議を重ねてきた結果、事前説明に対する市の意見の申し出やそれに係る九電の対応など、実質的に立地自治体に近い内容で締結することができたと思っております。</p> <p>7月8日、新しい規制基準の施行に伴って、九州電力も再稼働に関連する施設変更の申請を行い、安全協定に基づき本市にも事前説明がなされたところですが、再稼働は、当然ながら安全性の確保が大前提です。今後、規制委員会において、経済性や採算性に左右されることなく、安全性が厳格に審査されることがまずは第一であり、その状況を注視していきたいと思っております。また、国の責任で本市を含む地元への説明が十分になされることが必要であり、本市における説明会の開催についても要請していきたいと考えています。</p>	政策課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
46	羽島	万福	<p>【高齢者給食事業について】</p> <p>市の高齢者給食事業で申し込んだものの1ヶ月程度で止めてられる人がある。メニューや運営内容はどのようになっているか。また、お店を立ち上げた時などに新規参入はできるのか。</p>	<p>市内に住居を有し居住する65歳以上の高齢者で一人暮らしの虚弱な方などが利用できる事業で、1食400円で年末年始を除く月～土曜日の昼食・夕食を配達しています。運営は、串木野地域は社会福祉協議会、市来地域は社会福祉法人慈昂会への委託で、串木野地域は調理を市内2業者への再委託により隔月交替、配送業務はシルバー人材センターへ再委託しています。献立は、社会福祉法人の栄養士が栄養バランス等を考慮して作成し、容器は保温が効き温かいうちに手元に届くようにしています。</p> <p>新規参入については、事業の採算性などの観点から串木野地域全体の1日約130食（H24実績）を賄える業者に再委託されており、容器の消毒や食材の鮮度保持などの衛生管理も重要となりますので十分にご検討いただければと思います。羽島地区に限定した再委託については、委託先の社会福祉協議会や再委託先の2業者及びシルバー人材センターとの調整が必要ですので、それぞれの意見を聴きながら方策を検討していきます。なお、地域の活動として独自に給食サービスに取り組みれることは特段問題はなく、地域の取り組みとして大変素晴らしいことだと思います。</p>	福祉課
47	大原	地区	<p>【ごみステーションにおける無記名袋の取り扱いについて】</p> <p>ごみステーションにおいて、一部に無記名袋の置き去りが見受けられる。</p> <p>自治公民館の管理で近隣住民の善意で見守られているが、四六時中監視するわけにもいかない。公民館以外の人による行為か、分別されていないためとも考えている。</p> <p>指導徹底のため、無記名ごみに対して氏名の公表、過料を科す等の広報・周知ができないか。</p>	<p>無記名袋のについては、現在、違反シールを貼って回収していません。これは、ごみ袋に記名することにより分別に責任を持っていただくためであり、今後も周知を図っていきます。なお、次のごみ収集日までそのままの場合に回収しますが、ごみステーションの近所の方、地区の担当の方から悪臭・美観等の理由で回収して欲しい旨の要望があった際はすぐに対応し回収しています。中身を確認し、出された方が特定できた場合は指導を行い、改善している例も多々あり、近年全体的には良くなってきています。</p> <p>「無記名ごみに対して氏名の公表、過料を科す等の広報・周知しては」とのご意見ですが、市としましても、今後悪質なものに対しては厳しく対処していきますが、広報・周知に関しては関係法令等の範囲内で無理のない表現としたいと考えています。ごみ出しのルールは遵守されるべきものであり、今後も防災無線・広報等により皆様にご理解・ご協力をお願いしていきます。</p>	生活環境課
48	大原	地区	<p>【野良猫と空き家対策について】</p> <p>野良猫が増えてきて、糞害やごみステーションでのごみ漁りがひどく住民が迷惑している。</p> <p>「市民の手による美しいまちづくり推進条例」で愛がん動物の飼育者の管理義務が定めてあるが、どのように対処されるのか。また、他人の敷地や公共の場所で野良猫に餌を与える人について、この条例で規制できるのか。</p> <p>空き家が多くなってきて、野良猫の棲み家にもなっている。防犯上の観点からも何らかの対策を講ずるべきと思うが、実態は把握されているのか。</p>	<p>野良猫等のペットに関しては、最近苦情が多数寄せられており対策に苦慮しているところです。野良猫や犬等の糞害は多くの方が迷惑されていますので、防災無線や広報紙により頻繁に飼い主に対してマナーの遵守・迷惑行為の禁止を呼び掛けたり、ペットの糞の後始末の啓発看板を立てたりしていますが、一部の飼い主の方にはマナーを守っていただけない状況があります。迷惑行為をしている犬猫の飼い主が特定できれば、直接本人に口頭や文書で、注意や改善を指導しますが、ほとんどは特定が難しい状況であり、猫や犬の正しい飼い方について、今後も防災無線や広報紙、啓発看板等で粘り強く理解を求めていきたいと思っています。また、餌やりについても市へ情報をいただいた分で個人を特定できたものは、市の指導や保健所と共同での指導を行いますので、今後も情報提供などご協力をお願いします。</p> <p>空き家の問題については最近相談が増加しており、対策の検討を始めています。昨年12月から今年1月にかけて、行政嘱託員を通じて空き家実態調査を行ない、市全体で約900軒余りという結果でした。空き家問題は、所有者の市外居住や修繕・解体費用等の関係で解決が難しい問題ですが、今後はより深刻化するものと認識していますので他市の取り組みも参考にしながら対策を講じていく予定です。</p>	生活環境課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
49	大原	地区	<p>【空き家の解体整理に補助金で環境問題の改善を】</p> <p>各地において空き家が青少年のたまり場やごみ捨て場所になったり、台風時など災害の発生など問題となっている。</p> <p>市では住宅のリフォーム補助ができたが、対象を空き家の解体整地まで広げて環境問題の改善は図れないか。</p>	<p>住宅リフォーム補助金は、現在お住まいの自宅の改善を行うことにより住民の皆様がより良い住環境で生活できることを目的とし、更に緊急経済対策として、地域経済の活性化のため、市内業者を利用していただくことを条件に補助金を交付するものです。</p> <p>したがって補助金の対象工事は住宅の増改築、修繕、あるいは模様替え等であり、住宅以外の建物や外構、解体整地等は対象としていません。</p> <p>空家、廃屋等は、まず、所有者が責任をもって管理すべきですが、増加する空家の適切な管理を促進し、住民の安心・安全な生活環境を守るという観点から、解体撤去費の助成について他市の状況等も参考にしながら、今後前向きに検討したいと考えています。</p>	生活環境課
50	大原	地区	<p>【住宅リフォーム補助の利活用促進について】</p> <p>住宅リフォーム補助制度についても周知不足の感がある。市内業者への恩恵もあるせつかくの制度であり、利活用の促進を図るべきである。</p>	<p>住宅リフォーム補助金制度は、平成25年度から平成26年度までの2ヶ年事業として計画しており、市民の皆様への周知として4月からホームページと4月5日号の広報紙に掲載しました。</p> <p>制度利用状況は、6月30日現在で87件の申し込みがあり、約1日1件のペースになっておりますので、一定の周知は図られているものととらえておりますが、10月には再度、広報紙に掲載し、より広く市民の皆様へ周知していききたいと考えています。</p>	都市計画課
51	野平	地区	<p>【野平地区の都市計画について】</p> <p>野平は狭い道路が多く、車の離合も困難であり、いざ火災といったときには消防車の出入りもできない状況である。</p> <p>野平地区の都市計画事業の考え方を伺う。</p>	<p>野元・平江地区の都市計画については、平江地区で、平成15年度に「まちづくりのための調査」を約32ヘクタールの範囲で行い、また野元地区では平成16年度までに「野元土地区画整理事業の基本計画書（案）」を約29ヘクタールの範囲で作成しています。</p> <p>現在、串木野インターチェンジ周辺で平成29年度の完成を目指し「麓土地区画整理事業」を施工中であり、今後4年間で約15億円の事業費が必要であると見込んでいます。</p> <p>土地区画整理事業を同時期に2地区で実施することは財政面の負担も大きいため、野元地区については、麓地区が完了する2、3年前に「区画整理事業調査」を再開し、地元の皆様と協議していきます。</p> <p>また平江地区については、平成25年3月末に開通した市道野元平江線のように必要な道路等を市道整備で対応していききたいと考えています。</p>	都市計画課
52	野平	地区	<p>【野元沿岸の松の減少、保安林の整備について】</p> <p>野元沿岸は松が少なく、雑木が多くなって害虫等が増えている。</p> <p>保安林としての整備をしてほしい。</p>	<p>野元保安林は約9haの面積があり、海側に主に松が生えて、野元墓地側は広葉樹が多く生えており、また、保安林内の通路の草が多くなり、樹木の枯死・倒木があります。</p> <p>この対策を検討するため、6月12日に農政課で、また6月17日には鹿児島地域振興局の担当者として現地調査を行ないました。</p> <p>市としては、保安林の機能を低下させない範囲で樹木の枯死・倒木の除去、下刈りなどの整備を行っていききたいと考えており、また、県の森林環境税なども活用できないか検討してみたいと思います。</p>	農政課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
53	野平	地区	<p>【通学路の安全確保について】</p> <p>野元平江線は通学路でもある。事故があってからでは遅いので、標識、ロードミラーの設置など、早めに安全確保の対策を行ってほしい。</p>	<p>野元平江線は、地区の皆様のご協力により3年間という短期間で工事が進み、本年度3月31日開通しました。総工事費は約4億7,460万円、総延長1,140m、車道幅員5.5mの2車線、歩道幅員2.5mの片側歩道で制限速度は時速40kmとなっています。</p> <p>安全対策としては、本年度、三井鉾山下の国道3号の三差路に信号設置の要望等も多い事から、交差点改良に向けての調査測量を実施します。また、串木野西中学校下の下塩入橋付近の交差点については、交差点改良に向けての調査測量を計画していますが、それまでの間については公安委員会と協議をして、一旦停止線、減速マーク等の区画線を引いて安全確保に努めているところです。</p> <p>その他の標識等についても、公安委員会と協議しており、法的な規制が掛かる止まれの標識・一旦停止線は仮に設置してありますが、管轄である公安委員会が正式に設置していただくようになっていきます。ご要望の「幅員減少」の看板、「交差点注意」の路面表示、またカーブミラーについても、今後の状況を踏まえ安全を考慮して設置したいと考えています。</p>	土木課
54	野平	地区	<p>【オコン川の整備について】</p> <p>大雨の時など、上流からの土砂が堆積して水深が浅くなっている状況である。蘆（あし）や土砂など計画的に浚渫してもらいたい。</p>	<p>オコン川については年次ごとに整備を行い、野元橋から宮之前下井堰付近までの延長770mの河川改修を行っているところです。</p> <p>平成24年度は、野元橋の上流右岸（平川商店側）68mの波返し設置工事を行い、併せて下塩入橋周辺の浚渫工事を100m程度施工したところです。本年度も、引き続き残りの野元橋上流右岸74mの波返し設置工事や浚渫工事100m程度を計画しています。</p> <p>今後は、上流の調査を実施して、護岸の維持修繕または、葦、キンチク竹等の伐採・除去作業及び浚渫工事等を年次的に行ってまいります。</p>	土木課
55	照島	地区	<p>【災害時の避難場所について】</p> <p>現在、避難場所は照島小学校体育館になっているが、海拔8mと低く、また学校までの道路は警察前の県道で4m位しかなく避難道路として適さない。</p> <p>別府方面は養護学校が良いが、島平方面は中央公民館や文化センターなどが避難道路も安全で良いのではないかと。</p>	<p>本市では、台風や大雨等の一般災害時の避難所として46ヶ所、津波避難適用場所として48ヶ所を指定しています。</p> <p>照島地区では、一般災害時の1次避難所として照島小学校体育館、災害の規模に応じて設置する2次避難所として無量寺・串木野養護学校体育館・串木野体育センター・串木野高校体育館としていますが、必ずしも居住する地区の避難所に避難しなければならないということではなく、照島地区の方が中央公民館に避難されても差し支えありません。</p> <p>また、照島地区にある津波避難適応場所は、照島東公園・ひばりヶ丘団地付近・郷之原第2公園（通称ねずみ公園）・唐船塚・別府段の山・別府公民館付近・木原墓地公園・串木野養護学校付近・衛生センター付近としています。</p> <p>照島小学校体育館は台風や大雨等の一般災害時の避難所としており、津波の際は津波避難適応場所への避難をお願いしたいと思います。</p> <p>なお、一般災害時の避難所及び津波避難適応場所については、今年3月、市内全世帯に配布しました防災ハザードマップに記載してありますので、今一度ご自分が避難すべき避難所、津波避難適応場所を確認されるとともに、実際に避難所等まで歩いていただくなどいざという時に備えていただきたいと思います。</p>	まちづくり防災課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
56	照島	地区	<p>【海瀬橋、別府上名線工事について】 海瀬橋新築工事、別府上名線のJRガード下改造を含む工事の工事内容及び日程について具体的にご報告をいただきたい。</p>	<p>海瀬橋改良については、25年度に両側橋台2基と県道郷戸市来線への取付道路工事を行い、取付道路は橋の製作作業場として活用します。26年度には上部工の橋桁の設置延長54.1m、車道幅員5.5mの二車線、歩道幅員2.0mの片側歩道となります。取付道路も同じ幅員で舗装工事延長90mを行い完成の予定です。別府上名線については、現在JR九州及び国道事務所と協議中です。JR九州との協議では、25年度調査測量、26年度詳細設計、27年度から工事着手し、車道幅員6.0mの二車線、歩道幅員2.5mの片側歩道を築造する計画です。国道3号線交差点改良についても、27年度からの工事着手について国道事務所と協議中です。</p> <p>いずれも大掛かりな工事です。地区の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、う回路として平成26年度完成の海瀬橋、市道旧国道線につながる木原墓地踏切・湊川向踏切をご利用いただく計画としており、市道旧国道線については安全な通行のため、側溝の蓋がけや離合箇所を整備していきます。</p>	土木課
57	照島	地区	<p>【前床地区の農業振興地域（農用地区域）からの除外について】 地権者の多くは宅地化を望んでいる。 農業振興地域の線引きの際に、数年後は宅地化できると説明しており、現状に不満がある。 現状は耕作放棄地・遊休農地が拡大しており、早急な対応が必要となっている。 都市計画サイドで除外することを前提に、土地利用計画、用途変更、人口増対策、神村学園前駅周辺開発構想と一体的に進めてほしい。</p>	<p>農業振興地域は県が市と協議して定めた区域で、うち支援を重点的に進める区域として前床地区などの「農用地区域」が定められています。農振法上、原則、区域からの除外はできず、例外でも経済事情などから必要と認められた場合で、なおかつ周辺の土地利用状況から農用地以外の利用が必要で代替する土地がないことなど、要件を全て満たさない限り解除はできないことになっています。都市計画の観点から土地利用方針について県など関係機関とも協議を行いましたが、農用地区域が都市計画法上の区域より優先することから、一括して解除し宅地化を促進することは現行制度上できないことになっています。このため計画でも前床地区周辺の市街地化状況により区域内の道路拡幅等を検討するところであり、現状では土地改良事業を行った経緯も踏まえ、優良農地の確保の観点から農業上の土地利用としていきたいと考えていますが、高齢化などから耕作放棄地も見られるのが現状ですので、周辺の状況変化、地権者の意向も確認しながら、方策については引き続き研究していきたいと考えています。</p>	政策課
58	照島	地区	<p>【神村学園前駅周辺まちづくり計画の進捗状況について】 神村学園前駅が開業して、乗降数の増加や商業施設の進出など、地域の環境は一変しつつある。 これに対して、平成23年に策定された「神村学園前駅周辺まちづくり計画」に沿った周辺地域の具体的な整備が見えて来ない。 駅を中心とした計画的な土地利用、良好な住宅地等の形成に必要な幹線道路の整備など、地域ニーズに応える取組みと今後の振興計画について説明してほしい。</p>	<p>神村学園前駅の乗降数は、平成24年度で1日平均1,896人と串木野駅の1,950人に迫る勢いで増加しています。まちづくり計画では、土地利用方針として「都市的利用ゾーン」や「農業ゾーン」などとし、都市的利用の中で「利便施設ゾーン」「居住ゾーン」等を設定しました。「利便施設ゾーン」では、国道3号沿線における商業施設等の立地を促進することとし、現在、国道3号歩道拡幅事業に伴う土地の流動等により新たな店舗が開業するなど概ね方針に沿った利用となっています。駅東側を含む「居住ゾーン」や別府・八房等の「田園集落ゾーン」では、良好な居住環境の形成により、住宅の立地を促進することとしています。居住環境の向上を図るため、地区内の河川改修、合併浄化槽の重点的な設置促進などに努めており、駅開業から昨年度まで、照島地区では52件の建物が新築されており、うち酔之尾・別府・八房・ひばりが丘といった駅の徒歩圏では、26件の住宅が新築されています。</p> <p>幹線道路の整備については、計画に沿って別府上名線のガード下改良や海瀬橋、また通学路でもある国道3号の歩道拡幅をまずは進めている状況であり、駅東側の幹線道路は市街地形成に重要な路線ですので、基礎調査を検討するなど計画的な進捗に努めていきます。</p>	政策課

番号	地区	提出者	テーマ内容	市の考え方	担当課
59	照島	地区	<p>【田畑市政の実績と総括・今後の市政運営について】</p> <p>40億円の基金や44億円の市債の返済実績、全国に先駆けた「未来の宝子育て支援金」や「子育て団地創設」などの生活支援事業、農林水産業振興対策、市民の永年の願望であった体育館の建設を初め多くの地域活性化対策等、極めて積極的な取り組みと実績を積み重ねてこられた、田畑市政の4年間の総括と今後のいちき串木野市の未来像について聞きたい。</p>	<p>前回市長選のマニフェストでは、27の施策を掲げ、全力で取り組んできました。「共生・協働のまちづくり」では、自治基本条例の制定や補助制度や担当職員配置により全地区でまちづくり協議会が設立され、市民が主役となる市政に向け取り組んでいます。</p> <p>市民生活の観点では、国民健康保険税の平均7.6%の引き下げにより負担軽減を図ったほか、全ての就学前児童の医療費の無料化や延長保育の実施、予防接種助成等により子育て環境の充実を図ったところであり、総合運動公園においては、庭球場整備とともに、総合体育館の建設を進め、スポーツの振興、健康づくりの推進、交流人口の拡大に取り組んでいます。</p> <p>産業振興では、食のまちづくり推進基本計画を策定するとともに、一次産業において基盤整備や就業者対策、グリーンツーリズムを促進したほか、総合観光案内所を中心とした各種の観光メニュー開発やガイドの育成など、観光の振興も重点的に進めてきました。</p> <p>交通体系では、いきいきバスの見直しといきいきタクシーの導入とともに、鉄道で神村学園前駅が開業し、串木野駅のバリアフリー化、市来駅前広場の整備を進めています。</p> <p>各種の施策については、生活環境の充実、地域の活性化など概ね順調に取り組んできたと思っており、あわせて行財政改革の推進のほか、防災行政無線整備や学校耐震化、消防体制の充実など市民生活の安心・安全の確保についても重点的に取り組んできたところです。</p> <p>これはひとえに市民の皆様方の市政に対する力強いご支援とご理解の賜物であります。</p> <p>一定の成果と着実な進展を見たときも自負できるものがある半面、個別には「共生・協働のまちづくり」や「食のまちづくり」、その基盤である一次産業や商工業の振興、あるいは総合体育館や観光施設を活用した交流人口の拡大、そして積極的な企業誘致など、これまで着実に制度構築や施設整備に努め、まさにこれからその真価が問われるときであるにとらえています。</p> <p>これからの市政は、定住、子育て、交流の促進、そして環境対策、健康づくりなどの施策を中心にだれもが安心して暮らせる住みよいまちの実現、これが最も重要であると考えています。</p>	政策課